

1/23(月)

元の生活をかえせ・原発被害いわき市民訴訟原告団

第21回裁判

14:00 (開廷時刻) **ところ** 福島地方裁判所いわき支部

損害論の準備書面を提出し、それに関する弁護士一人の意見陳述を予定しています。

参加者は12:30までに飯野八幡宮会館にお集まりください

15:30からの「南相馬第5回裁判」の傍聴にも参加しよう

--- 駐車場は飯野八幡宮境内と広田次男法律事務所をご利用ください ---

- 12:40 飯野八幡宮会館で決起集会開催
 - 弁護士・原告団・支援者挨拶・デモ指示
- 13:15 デモ行進出発
- 13:30 抽選開始(傍聴席の抽選に並ぶ)
- 13:40 入廷者の送り出し
- 14:00 ■裁判開始
(入廷者以外は飯野八幡宮会館に戻る)
- ↓ ↓ ↓
- 会館で裁判についての説明会
 - ・陳述者の紹介と陳述内容について
- 15:30 ★引き続き「南相馬第5回裁判」支援行動
- 16:00 終了・解散

昨年暮れ福島県議会が、第二原発の廃炉を国の責任で行うよう求める「意見書」を政府に送りました。これで4度目ですが、すべて全会一致でしたので県民の総意となっています。

安倍政権がこれにも応えないのであれば、私たちの裁判で国の責任を認める勝利判決を勝ち取っていくことがますます大切になります。

一人でも多くの皆さんの参集をお願いします。

原告団長・伊東達也



デモ行進で市民にアピール=第20回裁判=2016年11月14日

次回の裁判予定

第22回いわき市民訴訟裁判 2017年3月15日(水)14:00予定



★事前に連絡をください。
傍聴席の調整をします。
原告団事務局長・菅原隆 090-1067-0175